

## 市政などへの苦情申し立ては

# オンブズパーソンへ

### ◎オンブズパーソン制度とは

市政などに関する苦情を、公正で中立的な立場のオンブズパーソン(語源はスウェーデン語で、市民に代わって権利を守る人)が迅速に調査し解決する制度です。

必要に応じて、市などに対し、意見、勧告、制度の改善を提言します。

### ◎苦情申し立ての対象

市が行っている業務や職員の

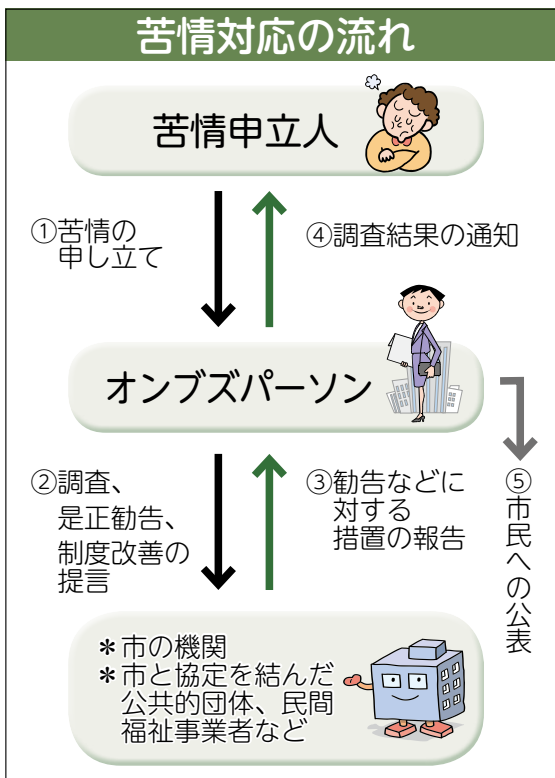
行為に対して、違法、不適当など

と感じた場合、自身の利害に関する事となら、どなたでも苦情を申し立てることができます。

ただし、その事実があった日の翌日から1年を経過したと、裁判などで係争中のことまたは確定したこと、議会に関することなどを除きます。

市の機関だけでなく、市と協定を結んだ公共的団体、民間福祉事業者、私立保育園なども対

## 苦情対応の流れ



### ◎苦情申し立ての方法

苦情申立書(市の施設にあるほか、市ホームページからダウンロードも可)を、市役所オンブズパーソン・市政相談担当へ提出してください。郵送(専用封筒あり)やファックス5445121でも提出できます。

### ◎調査の結果

調査の結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。

また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言をした場合は、その内容と、市が行った是正などの措置も報告します。

### ◎苦情に関する相談はオンブズパーソン相談へ

オンブズパーソンによる相談(月4回/予約制)を実施しています。

相談日は「広報あきしま」の毎月1日号に掲載しています。

☆詳しくは、オンブズパーソン・市政相談担当へ。



## 取り組もう ごみ減量!

### フードドライブのご利用を

フードドライブとは、買い過ぎたり、もらったけれども食べきれずに余ってしまう食品などを、捨てずに福祉団体などに寄付する活動です。

市では、食品ロス(まだ食べられる食品を廃棄すること)の削減に取り組むため、フリーマーケット(9ページに掲載)やイベントでフードドライブを実施しています。回収品目は、缶詰、レトルト食品、調味料(瓶詰めを除く)で、賞味期限が1か月以上先の未開封のものです。平成30年度は34.82kgを回収し、市内の子ども食堂などに寄付しました。

食品は必要なものだけを買うことが大切ですが、余ってしまう場合には、フードドライブなどを利用し、食品ロスの削減にご協力ください。

☆詳しくは、ごみ対策課(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。

## スプレー缶 カセットボンベ

## 資源の収集日に 出してください

スプレー缶やカセットボンベを廃棄するときは、次のことにご協力ください。



### ◎資源の収集日に出しましょう

不燃ごみとして出さないでください。収集車やリサイクル施設で火災が発生するおそれがあり、たいへん危険です。

### ◎ほかの資源とは袋を分けましょう

びん・缶・ペットボトルなどの資源とは分けて、別の袋(透明または半透明)に入れてください。

### ◎中身は使い切りましょう

中身が残っている場合は、それが分かるように貼り紙などをしてください。穴を開ける必要はありません。

☆詳しくは、リサイクル係(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。